

3 総 務

1 職 員 数

(令 6 . 4 . 1 現在)

区 分	定 数	実 数	備 考
市 長 事 務 部 局	552人	486人	派遣職員11人 デジタル庁、観光庁、秋田県(企業立地事務所)、秋田県観光連盟、秋田県後期高齢者医療広域連合 2 人、塩竈市、全国道の駅連絡会、秋田犬ツーリズム 2 人、シルバー人材センター
議 会 事 務 部 局	10	7	
教育委員会事務局	159	67	
選挙管理委員会事務局	4	4	
監 査 委 員 事 務 部 局	7	5	
農業委員会事務局	9	4	
水 道 事 業 等 部 局	59	40	
病 院 事 業 部 局	620	587	
消 防 部 局	129	127	派遣職員 1 人 (秋田県消防防災航空隊)
合 計	1,549	1,327	

2 特別職の報酬等

職 名		報酬等の額	適 用 日	改定前の報酬等の額
市	長	月額 863,000円	令 6 . 4 . 1	852,000円
副	市 長	〃 685,000円	〃	676,000円
教	育 長	〃 580,000円	〃	572,000円
病 院 事 業 管 理 者		〃 670,000円	平24. 4 . 1	672,000円
教 育 委 員 会	委 員	〃 48,000円	平 8 . 4 . 1	42,000円
監 査 委 員	(識 見 者)	〃 90,000円	〃	77,000円
	(議 員 選 出)	〃 50,000円	〃	47,000円
選挙管理委員会	委 員 長	〃 38,000円	〃	35,000円
	委 員	〃 28,000円	〃	26,000円
農 業 委 員 会	会 長	基本給 (月額) 50,000円	〃	45,000円
		能率給 予算の範囲内で 市長が定める額	平29. 7 . 20	—
	会 長 職 務 代 理 者	基本給 (月額) 37,000円	平 8 . 4 . 1	32,000円
		能率給 予算の範囲内で 市長が定める額	平29. 7 . 20	—
	委 員	基本給 (月額) 35,000円	平 8 . 4 . 1	20,000円
		能率給 予算の範囲内で 市長が定める額	平29. 7 . 20	—

職 名	報酬等の額	適 用 日	改定前の報酬等の額	
農地利用最適化 推 進 委 員	基本給（月額）	25,000円	平 29 . 7 . 20	—
	能 率 給	予算の範囲内で 市長が定める額	〃	—
農 業 委 員 会 委 員 候 補 者 選 考 委 員 会 委 員	日額 7,000円	平 28 . 12 . 27	—	
国保運営協議会	会 長	〃 8,000円	平 8 . 4 . 1	7,000円
	委 員	〃 7,000円	〃	6,000円
上川沿財産区 管 理 会	会 長	年額 30,000円	昭 63 . 4 . 1	（月額）5,500円以内
	委 員	〃 27,000円	〃	（〃 ）5,500円以内
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員	日額 7,000円	平 8 . 4 . 1	6,000円	
公 民 館 運 営 審 議 会 委 員	年額 14,000円	〃	12,000円	
図 書 館 協 議 会 委 員	〃 14,000円	〃	12,000円	
社 会 教 育 委 員	〃 16,000円	〃	14,000円	
ス ポ ー ツ 推 進 委 員	〃 22,000円	〃	19,000円	
ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会 委 員	〃 14,000円	〃	12,000円	
文 化 財 保 護 審 議 会 委 員	〃 14,000円	〃	12,000円	
秋 田 犬 専 門 委 員	日額 7,000円	〃	5,000円	
温 泉 審 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
防 災 会 議 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
水 防 協 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
国 民 保 護 協 議 会 委 員	〃 7,000円	平 18 . 10 . 1	—	
民 生 委 員 推 せ ん 会 委 員	〃 7,000円	平 8 . 4 . 1	6,000円	
特 別 職 報 酬 等 審 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
青 少 年 問 題 協 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
都 市 計 画 審 議 会 委 員 及 び 臨 時 委 員	〃 7,000円	〃	6,000円	
大 館 市 政 治 倫 理 審 査 会 委 員	〃 7,000円	平 16 . 12 . 24	—	
情 報 審 査 会 委 員	〃 7,000円	平 11 . 4 . 1	—	
名 誉 市 民 選 考 委 員 会 委 員	〃 7,000円	平 8 . 4 . 1	6,000円	
介 護 認 定 審 査 会 委 員	〃 20,000円	平 17 . 6 . 20	—	
障 害 者 支 援 区 分 認 定 審 査 会 委 員	〃 20,000円	平 18 . 7 . 1	—	
歴 史 的 風 致 維 持 向 上 協 議 会 委 員	〃 7,000円	平 28 . 1 . 1	—	
空 家 等 対 策 協 議 会 委 員	〃 7,000円	〃	—	
プロポーザル審 査委員会委員	大学の教授、准教授そ の他これらに準ずる者	日額20,000円以内におい て市長が定める額	平 28 . 4 . 1	—
	上 記 以 外 の 者	日額 7,000円		
大館市空き公共施設等指定事業者 審 査 委 員 会 の 委 員	〃 7,000円	令 2 . 10 . 1	—	
投 票 所 の 投 票 管 理 者	1選挙につき 12,800円	令 元 . 6 . 28	1選挙につき 12,600円	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者	1日につき 11,300円	〃	1日につき 11,100円	
開 票 管 理 者	1選挙につき 10,800円	〃	1選挙につき 10,600円	

職 名	報酬等の額	適 用 日	改定前の報酬等の額
選 挙 長	1 選挙につき 10,800円 (※5,400円)	令元. 6 . 28	〃 10,600円 (※5,300円)
投 票 所 の 投 票 立 会 人	〃 10,900円	〃	1 選挙につき10,700円
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人	1 日 に つ き 9,600円	〃	1 日 に つ き 9,500円
開 票 立 会 人	1 選挙につき 8,900円	〃	1 選挙につき 8,800円
選 挙 立 会 人	1 選挙につき 8,900円 (※4,450円)	〃	1 選挙につき 8,800円 (※4,400円)
消 防 団	消防の項参照		
そ の 他 特 別 職 の 委 員	日額7,000円以内、月額389,000 円以内又は年額30,000円以内に おいて市長が定める額	平 8 . 4 . 1	6,000円

※更正決定、繰上補充又は無投票の場合。

(参考)職員平均給与

(令 6 . 4 . 1 現在)

	平均年齢	平均経験年数	平均給	最高給	最低給
部長	58歳 7月	39年 5月	429,231円	449,369円	412,960円
課長	56歳 10月	38年	404,256	411,452	318,018
課長補佐	55歳 1月	36年 2月	387,852	433,679	292,371
係長	50歳 10月	32年	376,675	391,437	337,328
主査	46歳	26年 9月	339,972	388,219	265,115
主任	40歳 1月	21年 3月	264,272	298,406	199,488
主任主事	28歳 3月	9年 5月	227,312	243,994	215,632
主事	23歳 2月	4年 7月	194,076	222,170	167,557
合計	42歳 10月	23年 11月	312,957	—	—
消防職	39歳 3月	20年 3月	303,456	418,392	170,876
技能労務職	57歳 2月	38年 3月	321,019	360,762	239,670
市役所計	42歳 9月	23年10月	311,573	—	—

(参考) 過去5年間のラスパイレス指数の変遷

平31.4.1	令2.4.1	令3.4.1	令4.4.1	令5.4.1
98.0	98.0	98.2	98.1	97.7

(参考) 初任給

(令6.4.1現在)

学歴	行政職	医療職(二)	医療職(三)	技能労務職
高校卒	167,557円	一円	一円	155,891円
短大卒	180,129	183,750	212,213	
大学卒	197,328	203,966	227,098	

3 旅 費

(令6.4.1現在)

区分	日当	宿泊料 (一夜につき)	食卓料 (一夜につき)	航空賃
市長、議長、副議長、議員、 副市長、教育長、各種委員	3,000円	甲地方 14,800円 乙地方 13,300円	3,000円	現に支払った 旅客運賃
一般職員	7級～4級	2,600円	甲地方 13,100円 乙地方 11,800円	
	3級～1級	2,200円	甲地方 10,900円 乙地方 9,800円	

- (備考)
- ・甲地方とは、東京都、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市、福岡市の10都市。乙地方とは、その他の地域をいう。
 - ・東京都内の出張に限り1日2,500円の車賃を加算。
 - ・急行料金は片道50km以上、特急料金及び座席指定料金は片道100km以上の旅行に限り支給。
 - ・秋田県内及び近接区域へ出張の場合、日当は支給しない。

4 選 挙

(1) 有権者数（令6.3.1定時登録者数）

登 録 者 数			構 成 割 合		全 人 口 対 比	
男	女	計	男	女	人口（6.3.1）	有権者数割合
27,617人	31,345人	58,962人	46.84%	53.16%	66,593人	88.54%

(2) 地方選挙投票率調

選挙区分	執行年月日	当日の有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（％）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
知事・県議	◎H17.4.17	24,511	28,874	53,385	13,220	15,294	28,514	53.93	52.97	53.41
	○H19.4. 8	31,501	37,063	68,564	22,109	26,231	48,340	70.19	70.77	70.50
	◎H21.4.12	30,873	36,414	67,287	20,806	23,954	44,760	67.39	65.78	66.52
	○H23.4.10	30,431	35,896	66,327	19,427	22,195	41,622	63.84	61.83	62.75
	◎H25.4. 7	無投票			無投票			無投票		
	○H27.4.12	29,421	34,555	63,976	18,132	21,080	39,212	61.63	61.00	61.29
	◎H29.4. 9	29,434	34,397	63,831	15,296	18,025	33,321	51.97	52.40	52.20
	○H31.4. 7	無投票			無投票			無投票		
	◎R 3.4. 4	28,283	32,600	60,883	14,606	16,867	31,473	51.64	51.74	51.69
	○R 5.4. 9	27,534	31,500	59,034	14,664	16,586	31,250	53.26	52.65	52.94
市長・市議	△H19.4.22	31,463	37,047	68,510	23,994	28,905	52,899	76.26	78.02	77.21
	H23.4.24	30,398	35,868	66,266	22,482	26,668	49,150	73.96	74.35	74.17
	H27.4.26	29,378	34,522	63,900	21,022	25,170	46,192	71.56	72.91	72.29
	H31.4.21	29,173	33,676	62,849	18,441	21,675	40,116	63.21	64.36	63.83
	R 5.4.23	27,498	31,461	58,959	16,648	19,366	36,014	60.54	61.56	61.08

*投票者及び投票率は知事・市長選挙を記した。

*○は県議のみの選挙である。

*◎は知事のみ選挙である。

*△は市議のみ選挙（市長選は無投票）である。

(3) 国の選挙投票率調

選挙区分	執行年月日	当日の有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（％）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
衆議院	H17. 9.11	32,300	37,777	70,077	22,375	25,427	47,802	69.27	67.31	68.21
	H21. 8.30	31,123	36,591	67,714	23,551	26,759	50,310	75.67	73.13	74.30
	H24.12.16	30,338	35,593	65,931	20,057	22,014	42,071	66.11	61.85	63.81
	H26.12.14	29,807	34,934	64,741	16,315	17,386	33,701	54.74	49.77	52.06
	H29.10.22	29,687	34,453	64,140	17,879	20,306	38,185	60.23	58.94	59.53
	R 3.10.31	28,309	32,509	60,818	17,656	20,033	37,689	62.37	61.62	61.97
参議院	H19. 7.29	31,730	37,255	68,985	21,481	24,515	45,995	67.70	65.80	66.67
	H22. 7.11	30,892	36,371	67,263	20,599	23,217	43,816	66.68	63.83	65.14
	H25. 7.21	30,178	35,426	65,604	17,413	19,210	36,623	57.70	54.23	55.82
	H28. 7.10	30,080	35,038	65,118	18,690	21,099	39,789	62.13	60.22	61.10
	R元. 7.21	29,161	33,626	62,787	16,166	17,816	33,982	55.44	52.98	54.12
	R 4. 7.10	27,849	31,931	59,780	15,273	16,977	32,250	54.84	53.17	53.95

(4) 市議立候補者・得票数調

執行年月日 区 分		平23.4.24	平27.4.26	平31.4.21	令 5.4.23
立候補者数（人）		39	37	29	28
投 票 率（％）		74.16	72.28	63.82	61.08
総 得 票 数（票）		48,339	45,490	39,359	36,013
1人平均得票数（票）		1,239	1,229	1,357	1,286
当 選 人	定 数（人）	28	28	26	26
	投票数（票）	40,633	37,960	37,577	34,460
	1 人 平均 得票数（票）	1,451	1,355	1,445	1,325

(5) 法 定 費 用 額

(単位：円)

執行年月日 区 分		平23.4.24	平27.4.26	平31.4.21	令 5.4.23
市	長	8,518,900	8,335,000	8,220,100	7,942,300
市	議	3,397,100	3,356,400	3,418,100	3,352,000

※参 考

① 選挙の公営化に関する条例

- ・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例
(令和4年6月30日施行)(平成7年4月から実施)
- ・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例
(令和4年6月30日施行)(平成7年4月から実施)
- ・大館市議会議員及び大館市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例
(令和4年6月30日施行)(平成19年4月から実施)

② ポスター掲示場設置数

- ・449か所(令和元年7月 参議院議員通常選挙)
- ・448か所(令和5年4月 秋田県議会議員一般選挙)

③ 投票所設置数(平成31年4月 大館市長・市議会議員一般選挙)

- ・61か所

5 おおだて未来づくりプラン

本市の総合計画は、昭和47年に策定した「第一次大館市振興基本計画」以来、6度の改定を経てきました。この間、北東北の拠点都市“おおだて”を目指し、人口減少や地方創生といった課題に対して、さまざまな施策を展開してきました。

「第2次新大館市総合計画（平成28年度～令和5年度）」が終了したため、新たに策定した「おおだて未来づくりプラン（令和6年度～令和9年度）」をまちづくりの指針として、「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」に沿って取り組みを進め、まちを守り未来に拓きます。

目指すべき姿のもととなる価値観

新たなまちづくりでは、第2次新大館市総合計画の基本理念「大館の未来を紡ぐものがたりづくり」を継承し、「ひと」、「暮らし」、「まち」が相互に関わり合いながら、本市の未来につながるものがたり（歴史）をつくることを目指すべき姿のもととなる価値観として位置付けます。

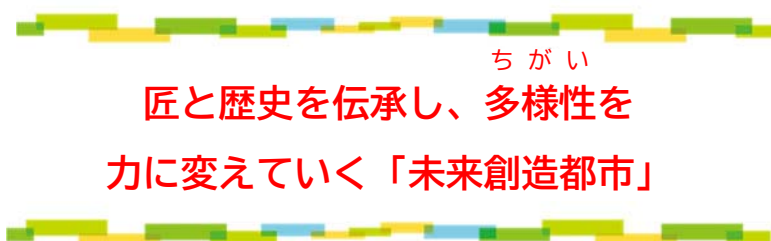


大館の未来を紡ぐものがたりづくり

まちづくりのコンセプト（将来像）

人口減少と少子化、長寿社会が進行する中で、これからのまちづくりを推進していくために、先人の英知と努力によって培われた、匠の技をはじめ、今日の地域の発展を支える様々な歴史を未来へ継承します。

さらに、一人ひとりの違い、多様性を尊重し、多様性に共感し、多様性をより取り入れることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出につなげます。



6 地域活性化対策

中山間地域の不利的条件や過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念されている地域の活性化を図るため、地域協働による地域活性化対策を推進しています。

(1) 市内地域の状況

住民基本台帳より（令和6年3月31日現在）

地域	地区数	世帯数	分 類				年 代 別 人 数				
			計	限界 集落	準限界 集落	存続 集落	55才未満	55～64才	65才以上	計	(55才以上)
大館	11	24,721	257	77	122	58	24,754	7,152	20,124	52,030	27,276
比内	8	3,655	64	27	29	8	3,484	1,156	3,711	8,351	4,867
田代	11	2,266	67	38	20	9	2,096	714	2,417	5,227	3,131
計		30,642	388	142	171	75	30,334	9,022	26,252	65,608	35,274

※ 老人ホーム等の施設があることにより高齢化率の高い行政区を除く。

【分類の説明】

（限界集落）65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落。

（準限界集落）55歳以上の人口が集落人口の50%を超え、現在は集落の担い手が確保されているものの、近い将来、その確保が難しくなっている限界集落の予備軍的存在となっている集落。

（存続集落）55歳未満の人口が集落人口の50%を超え、後継ぎ確保によって集落の担い手が再生産されている集落。

(2) 大館市地域づくり協働推進会議

過疎・高齢化等により、活力の低下が懸念される中山間地域をはじめとする市内全域の活性化を図るため、平成21年7月に「大館市地域づくり協働推進会議」を設置し、中山間地域の16地区（重点推進地区）で座談会や聞き取り調査など地域が抱えている問題や課題の洗い出しを実施しました。

推進会議では、調査結果の検討をして、地域の活性化を図るためには、地域が有する温もりのある人間関係や多様な地域資源を活かし、市と地域の協働により魅力ある地域づくりを推進する必要があるとのことから、平成22年6月に「地域づくり協働推進支援事業（地域応援プラン）」を、さらに平成25年度から「地域応援プランステップアップ事業」を創設し、市民協働による地域づくりに取り組んでいます。

○地域づくり協働推進支援事業（地域応援プラン）

年 度	区 分	団 体 数	補 助 金 額（円）
平成22年度	計画支援事業	40団体	4,056,752
平成23年度	計画支援事業	10団体	532,000
	活動支援事業	38団体	33,888,000
平成24年度	計画支援事業	4団体	438,000
	活動支援事業	44団体	38,614,000

平成 2 5 年度	計画支援事業	4 団体	5 8 6, 0 0 0
	活動支援事業	1 3 団体	1 0, 5 9 0, 0 0 0
	ステップアップ事業	3 団体	5, 7 7 2, 0 0 0
平成 2 6 年度	計画支援事業	3 団体	3 2 2, 0 0 0
	活動支援事業	9 団体	8, 8 4 7, 0 0 0
平成 2 7 年度	計画支援事業	4 団体	3 6 4, 0 0 0
	活動支援事業	7 団体	6, 1 5 9, 0 0 0
平成 2 8 年度	計画支援事業	1 団体	6, 0 0 0
	活動支援事業	7 団体	6, 8 1 1, 0 0 0
	ステップアップ事業	1 団体	3, 0 0 0, 0 0 0
平成 2 9 年度	計画支援事業	8 団体	1, 0 0 2, 0 0 0
	活動支援事業	5 団体	4, 7 6 9, 0 0 0
平成 3 0 年度	計画支援事業	2 団体	1 2 7, 0 0 0
	活動支援事業	5 団体	4, 5 6 2, 0 0 0
	ステップアップ事業	1 団体	1, 8 8 0, 0 0 0
令和元年度	計画支援事業	2 団体	2 3 6, 0 0 0
	活動支援事業	7 団体	6, 3 7 5, 0 0 0
	ステップアップ事業	1 団体	2, 1 3 5, 0 0 0
令和 2 年度	計画支援事業	1 団体	1 8 6, 0 0 0
	活動支援事業	5 団体	4, 8 9 6, 0 0 0
	ステップアップ事業	1 団体	3, 8 4 0, 0 0 0
令和 3 年度	計画支援事業	1 団体	2 0 0, 0 0 0
	活動支援事業	4 団体	4, 0 0 0, 0 0 0
	ステップアップ事業	1 団体	2, 4 0 0, 0 0 0
令和 4 年度	計画支援事業	1 団体	2 0 0, 0 0 0
	活動支援事業	2 団体	2, 0 0 0, 0 0 0
令和 5 年度	活動支援事業	1 団体	9 0 2, 0 0 0
	ステップアップ事業	1 団体	3, 0 0 0, 0 0 0